

若者チャレンジ塾の概要

目的：若者の長崎伝習所（市民活動）への参画を促すとともに、まちづくりの担い手を育成するため、若者の柔軟で斬新なアイデアによる地域の活性化や魅力的なまちづくりに寄与する特定のテーマを定め、若者が新たに調査・研究・実践活動を行う団体に対し、長崎伝習所若者チャレンジ塾補助金（以下「補助金」という。）を交付する

対象：若者（15歳～29歳）を中心として構成された、次の団体。

- (1) 若者3名以上で構成する団体であること
- (2) 団体の構成員の過半数が若者であること
- (3) 助成後も、活動を継続する予定であること
- (4) 構成員は市内在住・在勤・在学のいずれかであること
- (5) 原則、当該補助金の他の申込団体と構成員が重複していないこと

背景：令和元年度に開催した、長崎伝習所35周年検討会議の中で「若者の参加が少ない。」「伝習所は、ゼロから始めるには少しハードルが高い。」という意見が出たことから、新たなチャレンジに躊躇している若者が一步踏みだすきっかけとして参加しやすくなるように、伝習所「塾」の規模を小さくし、多様なアイデアを形にできるよう、令和3年度から、活動期間や活動内容の自由度の高い当該補助金制度を設けた。

名称	長崎伝習所 若者チャレンジ塾補助金
補助額	1団体5万円を上限
金額	10/10 ただし、備品費については1/2（補助額2万円を上限）

【交付実績】

年度	団体名
R3	ながさき若者会議「GOKOU」チーム
R3	ことはじめ
R3	長崎大学寺子屋（コロナにより中止）

